

南港北中学校区小学校の今後の学校再編

について（素案）

～ 多様な仲間とふれあい、ともに学ぶ教育環境をめざして ～



令和8年8月 大阪市住之江区役所

目 次

1 はじめに	P3
2 学校配置の適正化が必要である背景	P4～8
3 大阪市の「学校適正配置」の考え方	P9～12
4 南港北中学校区の小学校の現状	P13～17
5 小学校配置の適正化（学校再編）の方法について	P18～26
6 統合（適正化）の進め方	P27～29
7 学校配置の適正化に関するよくあるご質問	P30～31
8 お問い合わせ先	P32

1 はじめに

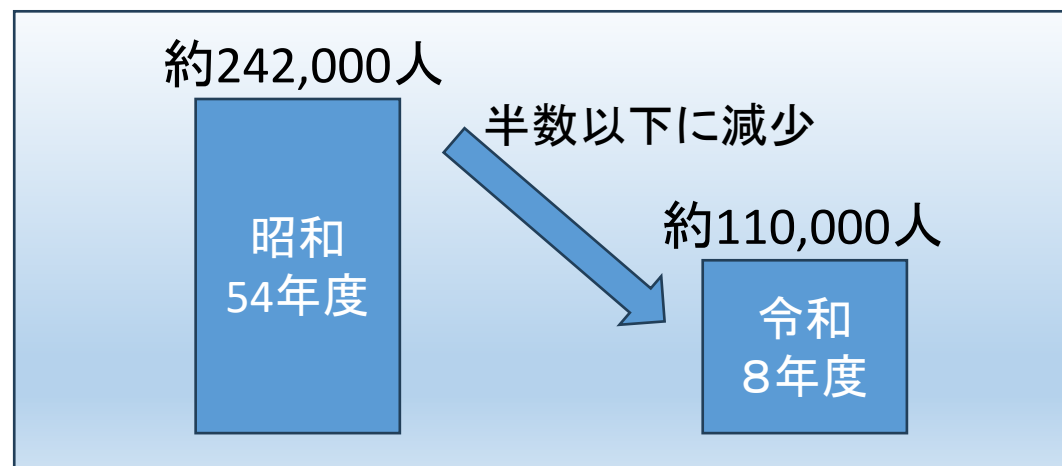
- ・ 大阪市では、大阪市教育振興基本計画に基づき、全ての子どもが「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立すること」、「グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となること」をめざしています。
- ・ この理念に基づき、子どもたち一人ひとりの資質や能力を大きく伸ばしていくことが学校の責務であり、そのためには、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、時には友達とともに励まし合い、向上することができるよう、一定の集団規模が望ましいと考えています。
- ・ 現在、大阪市の一部地域において児童数の増加により、大規模化する学校があるものの、住之江区内をはじめ、全体的には児童生徒数は減少傾向にあり、小学校の小規模化が進んでおり、子どもたちにとって一定の集団規模を確保し、教育活動の充実を図るため、学校配置の適正化を図ることが大きな課題となっています。
- ・ 喫緊の課題である学校配置の適正化について、住之江区でも条例等に基づいて出来る限り速やかに子どもたちの教育環境の改善を図るための取り組みを進めたいと考えています。

2 学校配置の適正化（学校再編）が 必要である背景

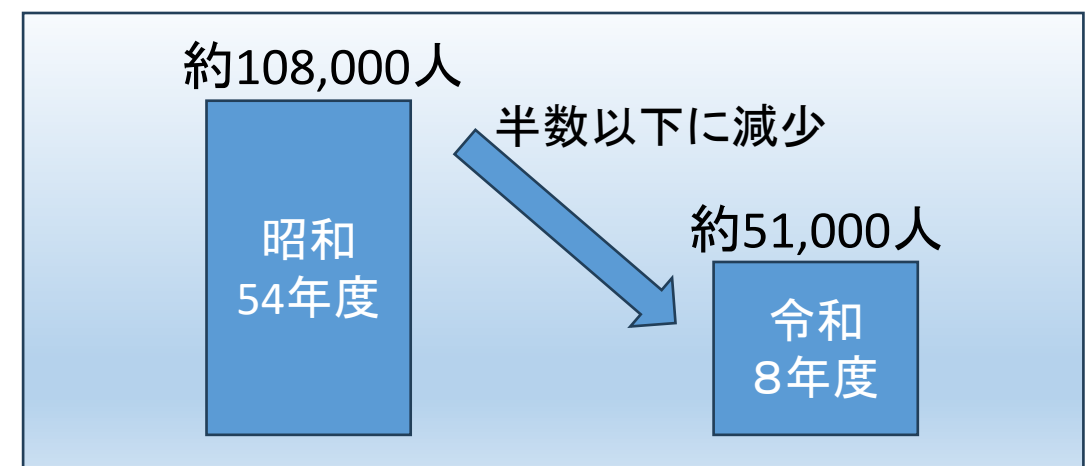
2 学校配置の適正化が必要である背景

1 児童・生徒数の減少

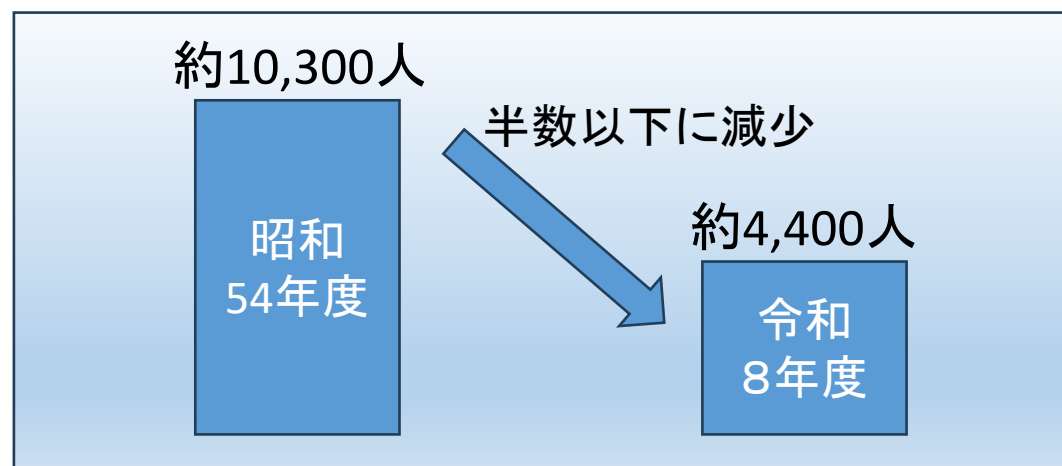
①大阪市立小学校の全児童数



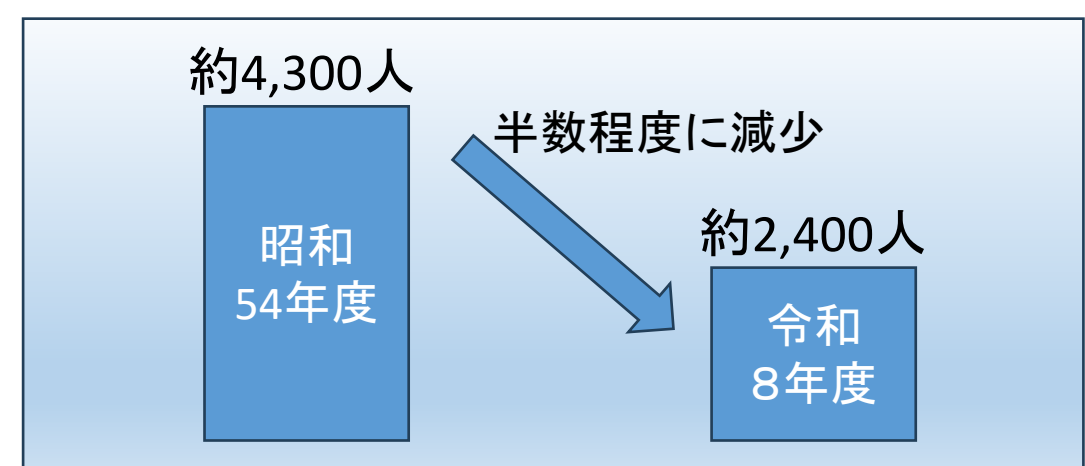
②大阪市立中学校の全生徒数



③住之江区内大阪市立小学校の児童数



④住之江区内大阪市立中学校の生徒数

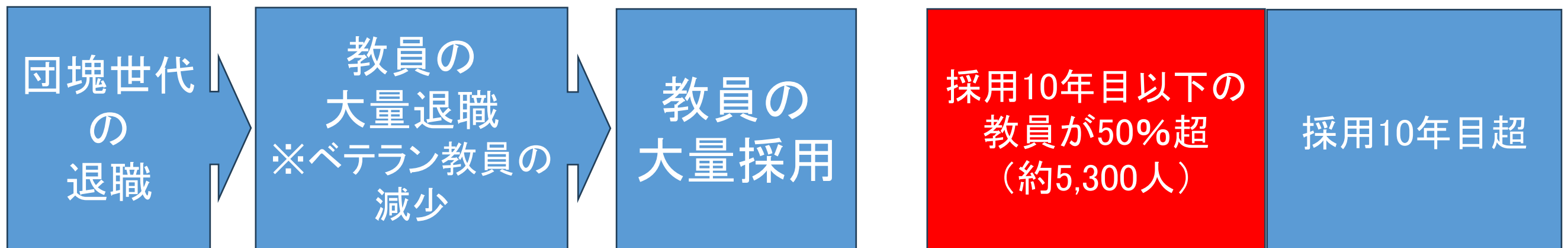


令和8年度の大阪市内の小学校の児童数は約11万人、生徒数は約5.1万人で、昭和54年度と比較すると児童数・生徒数ともに半数に減少しています。住之江区も同様に小学校の児童数は約4,400人、中学校の生徒数は約2,400人と昭和54年度と比較して約半数となっています。

2. 教職員組織の現状

教職員組織については、令和7年度は大阪市立の小中学校全体で約10,300人の教員※がいますが、そのうちの約5,300人が経験年数が10年以下となっており、経験豊富な教員が少ない状況になっています。

※本資料では便宜上、教諭含め「教員」に表記を統一しています。



◆小規模校における教職員組織

教職員は、学校の規模(児童生徒数・学級数等)に基づいて配置されますが、小規模校では配置人数が少なくなるため、次のような影響を与える可能性があります。

- ・教員一人あたりの校務分掌(担当業務)が多くなり、児童・生徒に向き合う時間が制限される。
- ・他の教員の指導を見るなど、様々な指導方法を学ぶ機会が少なくなっている。
- ・教材研究の分担ができず、児童生徒への指導の幅が取りにくい。
- ・特に単学級の学校においては、教員一人で学年運営をしなければならない。

3 小規模校の利点・課題

利点

- ・クラス替えが無いことが多く、互いの関係を深めていく学級づくりをしやすい。
- ・児童数が少ないので、全校の児童が互いによく知り合えるなど、児童の交流が深まりやすい。
- ・校外行事の場所の選定、活動内容や安全面での制約が少ない。
- ・教職員数が少なく意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。

課題

- ・多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会が少なくなりやすい。
- ・児童自らが新しい人間関係を作り上げようとする機会が少なくなる。
- ・クラス替えができないことが多く、児童の人間関係が固定化しやすく、人間関係上の問題等が発生した場合に、問題の解消が難しいことがある。
- ・一定の集団規模が必要となる教育活動(体育や団体競技や音楽の合唱等)の実施が小規模となり、難しくなる(相乗効果が得られにくい)。
- ・遠足、修学旅行等の校外行事におけるバス借上げ代等、一人あたりの負担が大きくなる。
- ・教職員数が少ないため、経験特性等の面でバランスのとれた配置が行いにくい。
- ・単学級である学年の場合、学年を一人の教員で運営することになり、指導計画、評価計画、教材研究等で全て個人作業で行うことになる。また、共同研究が難しく、教員相互の連携や切磋琢磨する機会が少なくなる。

4 適正な規模で教育活動を行うことで得られる効果

- クラス替えができず、新しい人間関係を築く機会が少ない

→ クラス替えなどをきっかけとして新しい人間関係を築く力、コミュニケーション能力が高まりやすい。

- 多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会が少ない

→ 6年間を通して多くの児童と学校生活を共にすることで、他者の多様な意見に触れる機会や考え方を広げる機会が増えやすい。

- 一定の児童数が必要となる教育活動(体育の団体競技や音楽の合唱等)の実施が難しい

→ 集団活動が充実するため社会性や協調性、連携、協力の大切さを学ぶ機会が増える。

- 教員の数が少ないため、経験特性等の面でバランスの取れた教員配置が取りにくい

→ 教員の数が増えるため、多様な経験値を持つ教員が多面的な観点で子どもの様子を見守ることができる。

3 大阪市の「学校配置の適正化」の考え方

3 大阪市の「学校配置の適正化」の考え方①

大阪市では、子どもたちの教育環境をより良いものとし、「生きる力」を育むことができる学校教育を保障する観点から、学校配置の適正化は必要と考えています。

令和2年4月1日から改正された大阪市学校活性化条例等において、次のように学校配置の適正化を進めることとしています。

- ・ 小学校の適正規模は、**12 学級から 24 学級**までとし、これを下回る小学校（※1）について「学校再編整備計画」を策定する。
- ・ 学校再編整備計画には、計画の実施時期、学校の場所等を記載する。
- ・ 策定した学校再編整備計画は公表し、保護者等から意見聴取を行う。
- ・ 学校再編整備計画を変更したときは、改めて公表、意見聴取を行う。

※1 適正配置対象校の区分

- ① 複式学級を有する学校 ⇒ 現 2・3 年生の普通学級児童数が1名でも減れば令和9年度以降
- ② ①の小学校を除き、児童数が120名を下回り、今後とも児童数が120名以上に増加する見込みがない学校
⇒ R8年度：南港光小学校
- ③ 児童数が120名以上であるが、今後児童数が120名を下回ることが見込まれる学校 ⇒ R7年度：南港光小学校
- ④ ①～③の小学校を除き、すべての学年において単学級であり、今後ともすべての学年において単学級であることが見込まれる学校
- ⑤ 現在7学級以上11学級以下であるが、今後すべての学年において単学級であることが見込まれる学校
- ⑥ 今後7学級以上11学級以下であることが見込まれる学校 ⇒ 令和9年度、南港桜小学校が⑥の可能性あり

※ 「大阪市立小学校及び中学校の適正規模の確保に関する規則」において、小学校の区分①～⑤の学校再編整備計画は、速やかに策定するよう定められており、区分⑥については、学校数及び児童数の推移を十分に考慮して、適切な時期に策定することとなっています。

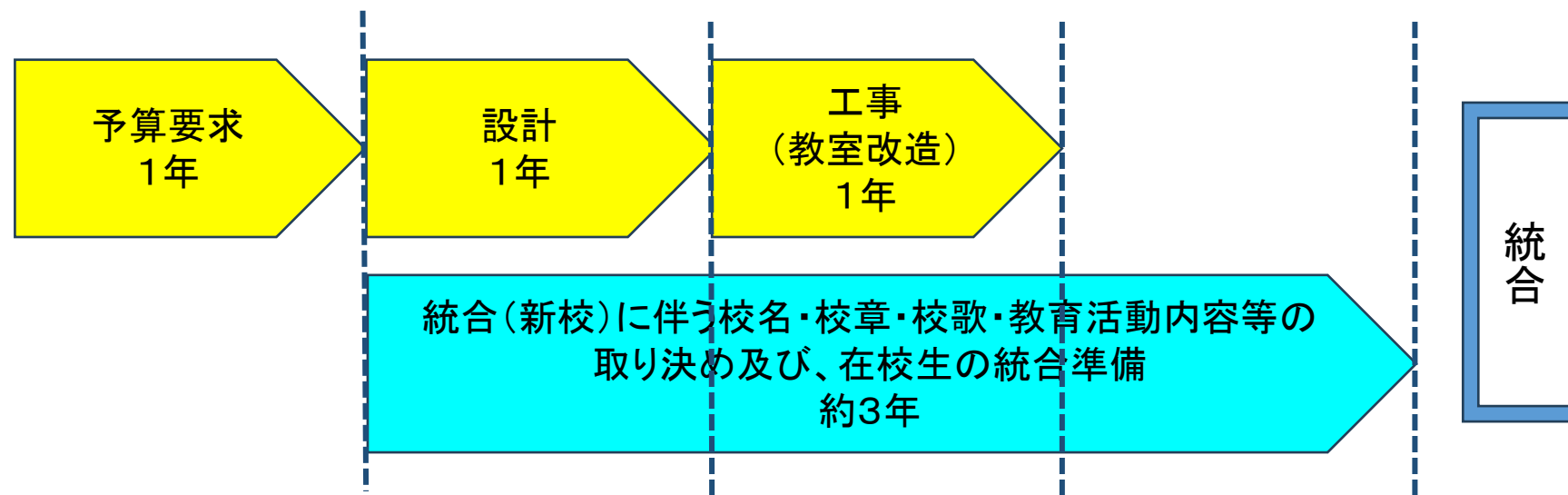
3 大阪市の「学校配置の適正化」の考え方②

大阪市の適正配置の基本的な考え方

- 適正規模(12～24学級)になること
- 必要な教室数等の学校施設要件を満たすこと
- 通学距離は原則として、2km以内になること
- 通学路の安全面において道路交通事情等により支障をきたすことがないこと

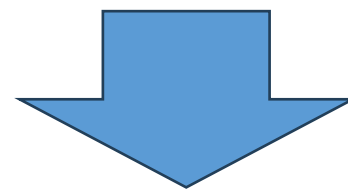
3 学校配置の適正化を行うにあたってのスケジュール

今回の適正配置を行う際に想定される必要なスケジュールは次のとおり見込んでいます。(一般的な想定スケジュールであり社会情勢の変化などにより変更となる場合があります)



※教室改造にかかる標準的な期間は少なくとも予算要求1年、実施設計1年、工事1年程度は必要

※統合までの準備期間として予算要求年度の次年度より3年間を見込む



統合に向けて必要な施設整備の期間として4年間は見込む必要があることから、早急な対策と決定が必要

4 南港北中学校区の小学校の現状

4-1 南港北中学校区の小学校の児童数

令和8年5月1日現在

○ 住之江区内の市立小学校の児童数

昭和54年度

10,380人

令和8年度

4,438人

57% 減少

学校数

11校

14校

27%増加

○ 住之江区南港光小・南港桜小の児童数

昭和56年度

870人

令和8年度

463人

47% 減少

学校数

2校

2校

昭和56年度

南港光小学校

481人

令和8年度

107人

78% 減少

南港桜小学校

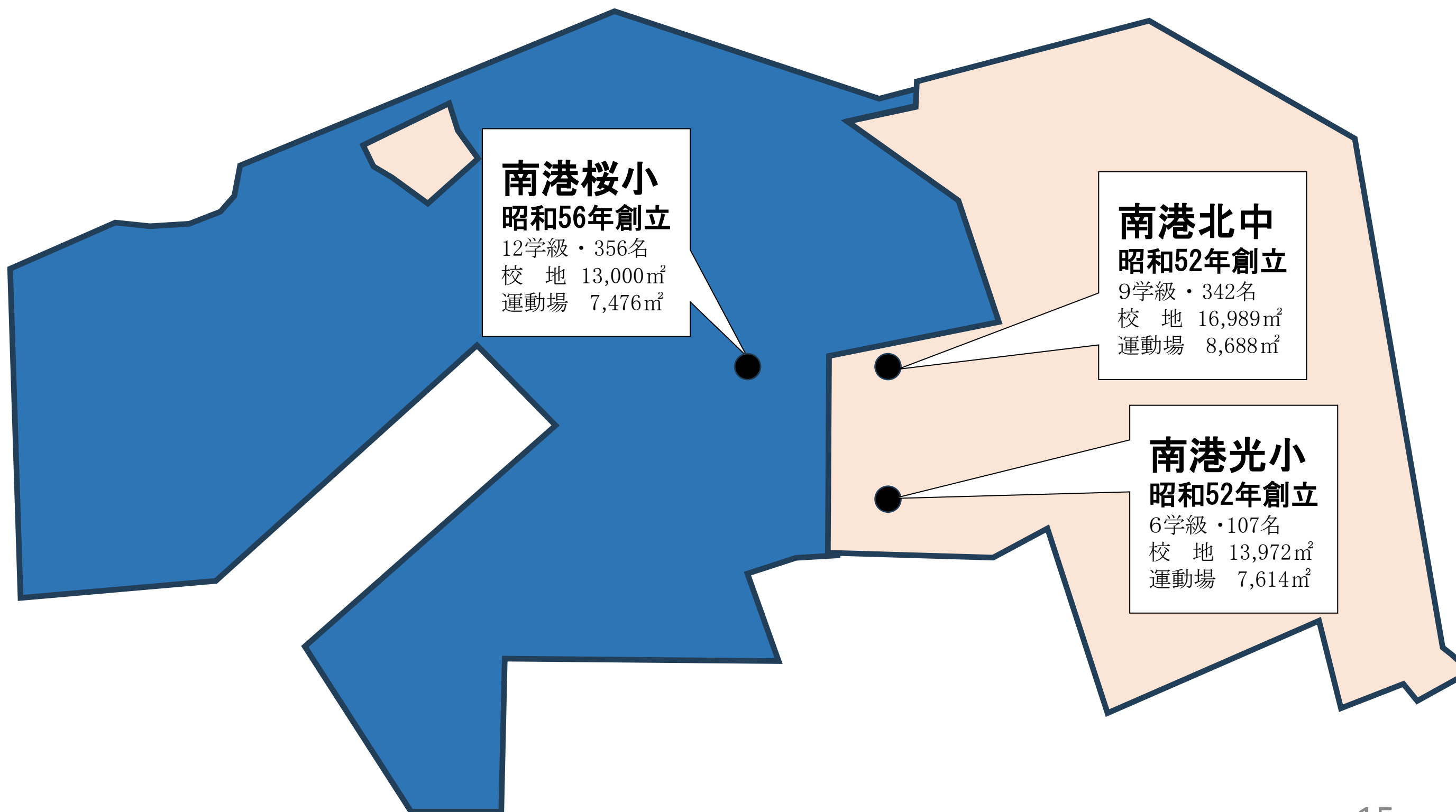
389人

356人

8% 減少

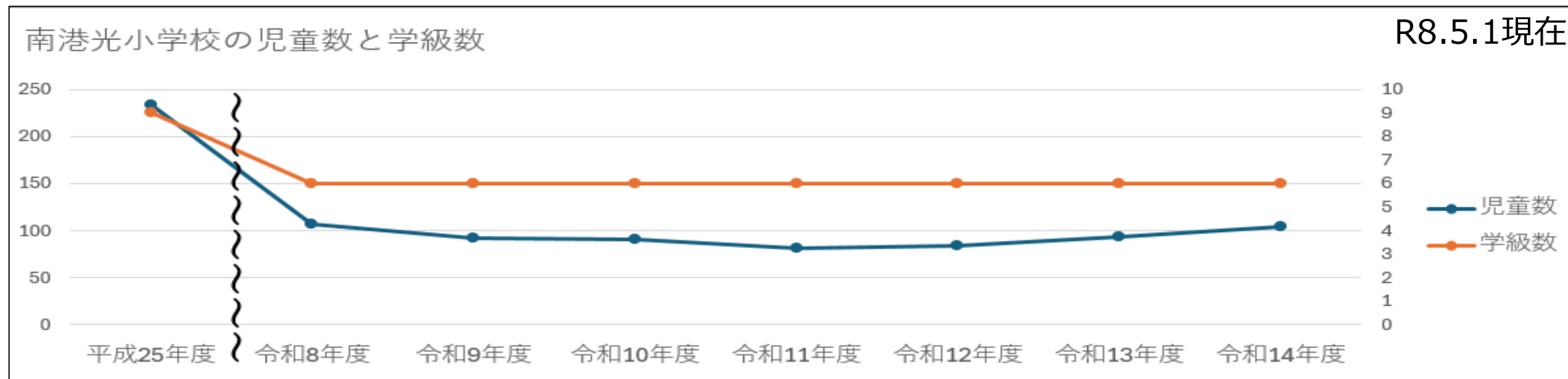
4-2 南港北中学校区における現状及び今後の児童数について

南港光小学校 と 南港桜小学校 の校区地図（令和8年5月1日現在）



4-3 南港光小学校の児童数・学級数の推移

南港光小学校では、適正規模（12学級～24学級）を下回った6学級編成であり、令和8年度は複式学級が回避されたものの、全ての学年においてクラス替えができない状態が続いています。今後も、少子化傾向に起因して児童数の大幅な増加が見込めないことから、さらなる小規模化が進むことも想定されます。

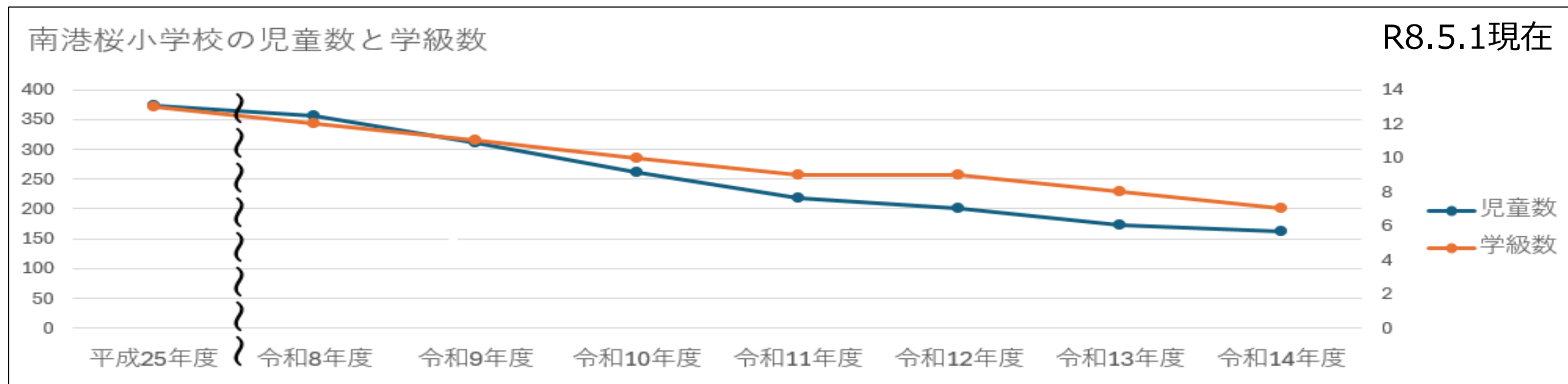


年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
平成25年度	233	9	44	39	42	26	38	44
令和8年度	90 (17)	6	12 (2)	6 (0)	11 (2)	23 (3)	11 (4)	27 (6)
令和9年度	81 (11)	6	18	12 (2)	6 (0)	11 (2)	23 (3)	11 (4)
令和10年度	84 (7)	6	14	18	12 (2)	6 (0)	11 (2)	23 (3)
令和11年度	77 (4)	6	16	14	18	12 (2)	6 (0)	11 (2)
令和12年度	82 (2)	6	16	16	14	18	12 (2)	6 (0)
令和13年度	91 (2)	6	15	16	16	14	18	12 (2)
令和14年度	104	6	25	15	16	16	14	18

※() は、特別支援学級児童で外数。黄色は複式学級の可能性（通常学級児童数が隣接2学年で16人以下）
 なお、R8年度 新3年生の特別支援学級児童数（3名⇒2名）の減により、複式学級は回避

4-4 南港桜小学校の児童数・学級数の推移

南港桜小学校では、現在は適正規模（12学級～24学級）の12学級編成ですが、令和8年度より1年生が単学級となり、また、令和10年度以降、児童数の大幅な減少が見込まれることから、小規模化が進むことが想定されます。



年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
平成25年度	374	13	80	73	57	58	50	56
令和8年度	336(20)	12	35(0)	49(4)	56(1)	58(3)	63(6)	75(6)
令和9年度	297(14)	11	36	35(0)	49(4)	56(1)	58(3)	63(6)
令和10年度	254(8)	10	20	36	35(0)	49(4)	56(1)	58(3)
令和11年度	214(5)	9	18	20	36	35(0)	49(4)	56(1)
令和12年度	197(5)	9	35	19	21	37	36(0)	49(4)
令和13年度	173(0)	8	25	35	19	21	37	36(0)
令和14年度	162	7	25	25	35	19	21	37

※()は、特別支援学級児童で外数。

5 小学校配置の適正化(学校再編)の方法について

5-1 南港光小学校・南港桜小学校の適正配置案の検討

16ページのとおり、南港光小学校はクラス替えのできない単学級が続いていることに加え、今後も少子化傾向に起因して児童数の大幅な増加が見込めず、条例上、学校再編整備計画の策定が必要となっています。

令和8年度には、2年生・3年生の普通学級の合計児童数が17人のため、以降、1名でも減となれば複式学級となりかねません。実際に複式学級となりますと、1人の先生が異なる2つの学年の子どもに別々の内容の教育を行う必要があります。学校運営の工夫にも限界があり、これまで通りの南港光小学校の教育を永続的に維持することは困難な状況です。

一方、南港桜小学校の現状において、6年後には、356人 → 162人と今後、急激に児童数が減少し、大半が単学級と見込まれています。

咲洲地域は夢洲から交通アクセスのよい立地であり、夢洲第2期まちづくり開発により、今後、マンション建設の可能性も場合によっては考えられますが、急激に児童数の減少が進んでおり、住之江区役所といたしましては、子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、ともに学ぶ環境を整備するとともに、多様な考え方に触れる機会を確保するために一定の集団規模が早急に確保されていることが望ましいと考えています。

南港ポートタウンは、公害問題へ対応する先進的環境モデル都市として昭和52年に大阪市が街びらきした全国的にも特徴のあるニュータウンですが、人口減少等を受け、平成26年に「咲洲ウェルネスタウン計画」を策定しました。

同計画で「先進的な教育」を掲げ、平成30年度に南港緑小学校と南港渚小学校を統合して咲洲みなみ小中一貫校を、平成31年度には全国初の公設民営学校として中高一貫校（水都国際中学校高等学校）を開設してきました。

南港北中学校区についても、統合を契機に一層の特色ある教育を行うことができるよう、統合後の小学校は、区内全域から通学を可とする南港北中学校との小中一貫校をめざしてまいりたいと考えています。

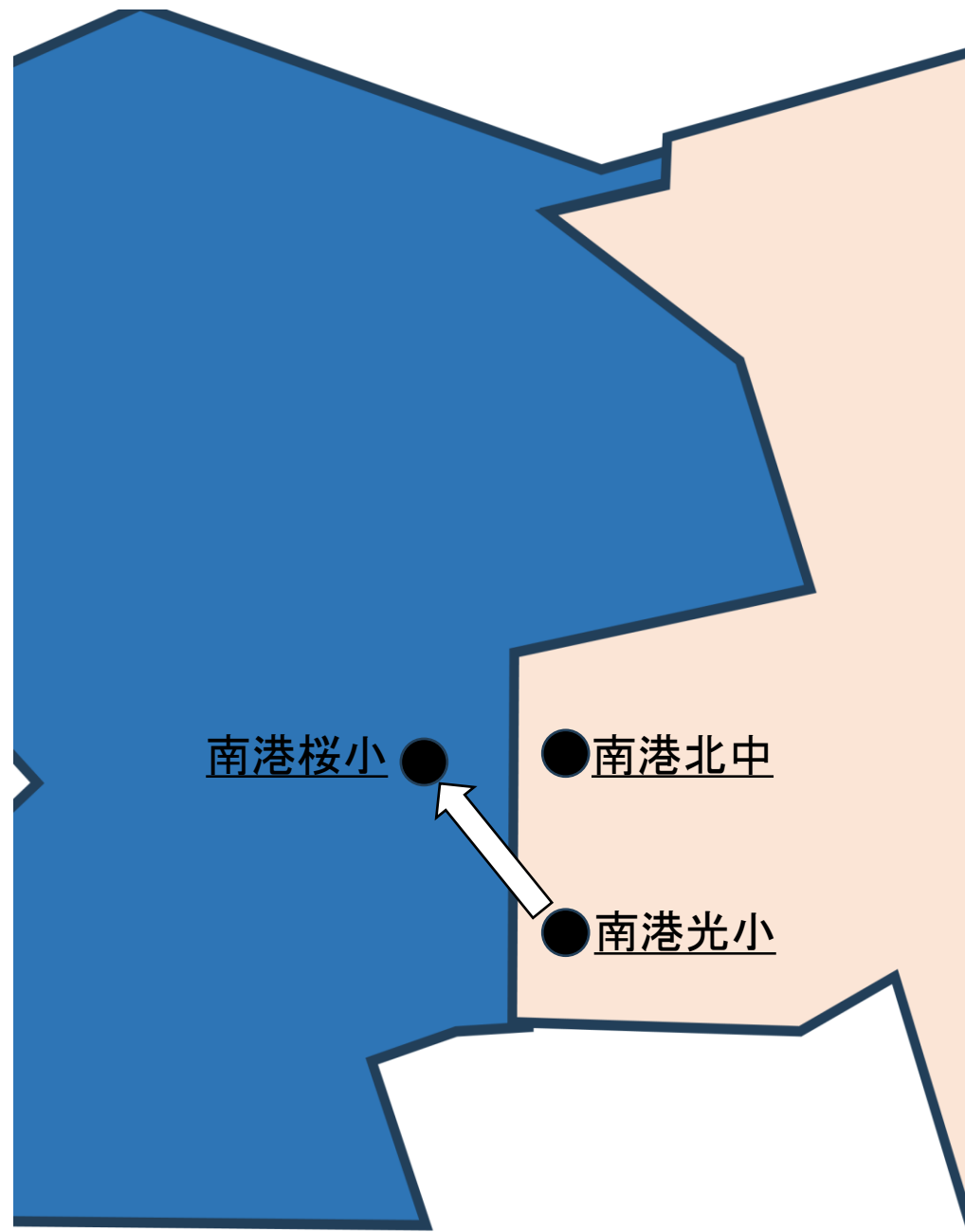
時期につきましては、現2年生以降の児童が卒業までに多くの仲間と触れ合えるよう、令和12年度をめざしたいと考えています。

学校再編整備計画を策定することで統合に至るまで及び統合後の学校が将来、さらに安全安心で特色ある学校となるよう、新しい学校づくりについて地域の皆様からお聞きし、より良い環境の整備に向け努力してまいります。

5-2 南港光小学校・南港桜小学校の適正配置案の検討

- ①案 統合校を南港桜小学校敷地で開設し、南港北中学校との小中連携した学校とする
【使用する校舎：南港桜小学校】
- ②案 統合校を南港光小学校敷地で開設し、南港北中学校との小中一貫校（隣接型）とする
【使用する校舎：南港光小学校】

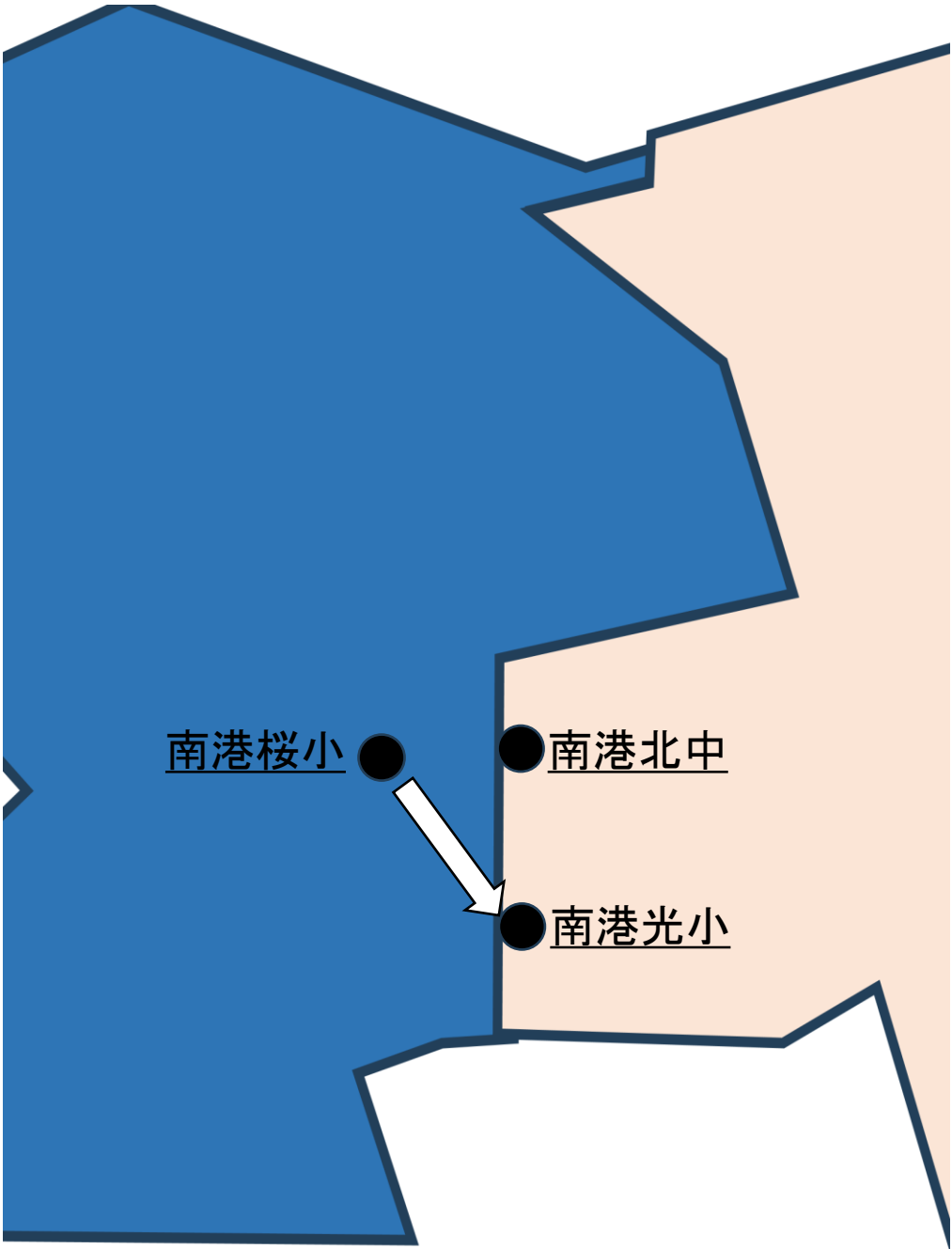
①案 南港桜小学校敷地で統合校を開設し、南港北中との小中連携した学校の場合 【使用する校舎 南港桜小学校】



項目	内容
考え方	南港桜小の校舎を使用する手法で統合し、南港北中学校との小中連携した学校とすることでクラス替えの可能性のある規模とする。
利点	- 統合後の南港桜小校区児童の通学距離に影響がない - 教室改造のみで校舎整備は可能
影響	- 敷地を越えた学校間移動となるため、②案に比べると小中連携のメリットを生かしきれない。 - 南港光小より運動場面積は狭い。 - 通学距離の影響を受ける南港光小校区児童がいる。（学校間の距離約400m）

②案 南港光小学校敷地で統合校を開設し、南港北中との小中一貫校とする場合

【隣接型小中一貫校 使用する校舎：南港光小学校】

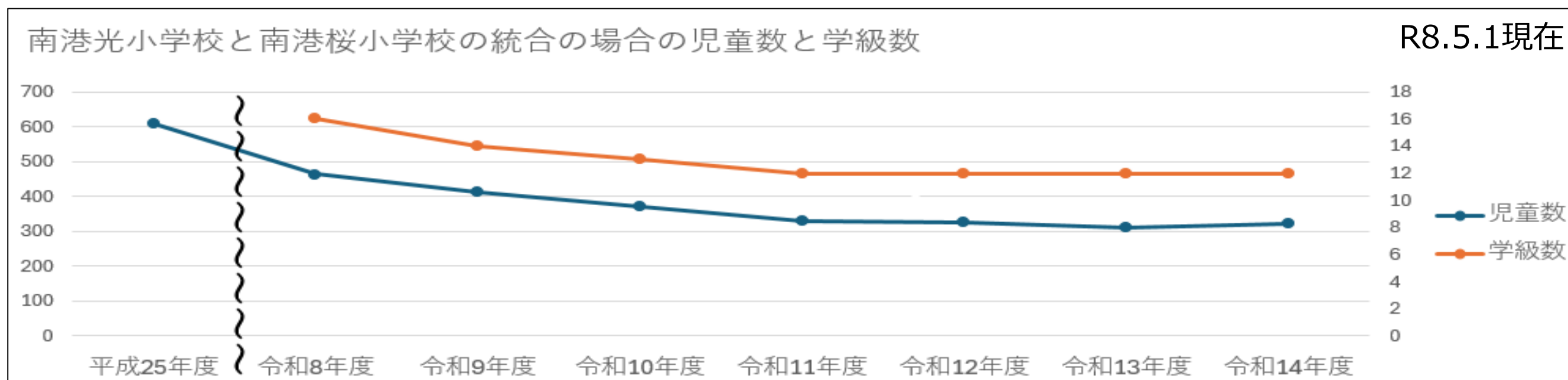


項目	内容
考え方	・南港光小学校の校舎を使用する手法で統合し、隣接する南港北中学校との小中一貫校（隣接型）とすることで、クラス替えの可能性のある規模とする。
利点	・隣り合わせの南港北中学校との統合校として、小中一貫校の利点を最大限活用が可能（運動場を広く活用することができる。施設を共有しやすくなる等） ・教室改造のみで校舎整備は可能 ・敷地内で小中教員が協働した指導、小学校高学年からの一部教科担任制による授業など9年間を見通した特色ある教育がより可能 ・区内全域募集のため、咲洲以外から通学する場合、南港光小敷地の方が近い
影響	・通学距離の影響を受ける南港桜小校区児童がいる。（南港桜小から一体的敷地（南港北中正門）までの通学距離 約200m） * 区内全域募集のため、仮に自身でニュートラム通学される場合は駅から南港光小敷地の方が若干近い

②案(南港光小学校敷地)の方が隣接する南港北中学校を含めた小中一貫した教育を効果的に実施可能

③ 統合後の小学校の推計見込み

南港光小と南港桜小を統合した場合、令和12年度時点で児童数324名、学級数12クラスが見込まれます。統合によるインセンティブ活用や小中一貫校への魅力化を図ってまいります。



年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
平成25年度	607	—	100	88	84	99	112	124
令和8年度	463	16	49	59	70	87	84	114
令和9年度	413	14	64	49	59	70	87	84
令和10年度	371	13	42	64	49	59	70	87
令和11年度	328	12	44	42	64	49	59	70
令和12年度	324	12	61	45	43	65	50	60
令和13年度	311	12	47	61	45	43	65	50
令和14年度	320	12	59	47	61	45	43	65

④ 統合に伴う環境整備について

- 不足する普通教室などの教室について、南港光小学校において新たに改修工事を実施するなど、良好な教育環境を確保してまいります。
- 再編に伴い、取組み・予算が必要となる事項については今後、ご意見をお聞きした上で整理し、関係部局に対して要望し、円滑な再編に向け努力してまいります。



令和8年度の早期に、教育委員会会議において、再編方法・時期など「学校再編整備計画案」の議決をめざし、令和9年度以降、必要な予算の確保を行ってまいります。
議決後、地域関係者に参画いただく学校適正配置検討会議を立ち上げ、再編に必要な事項についてご意見をいただきます。

④ー２ 統合に伴う学校の魅力化（例）について

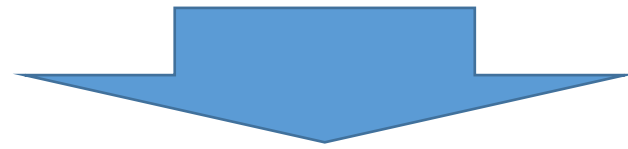
本市の再編インセンティブ制度を活用し、魅力ある、かつ円滑な移行をめざします。

- ・教員の加配
- ・ほか、例として、スクールカウンセラー、学びサポーターの配置、統合時点で市指定の衣類等が変更となる場合、その費用（在籍児童対象） など
- ・通学路危険箇所のある場合の安全対策
- ・統合前段階からの小学校間の授業・行事交流 など



⑤ 統合後の南港桜小学校用地の活用

南港桜小学校用地は現在、災害時における避難場所となっているだけでなく、災害時等に必要不可欠な地域コミュニティづくりや、地域活動の拠点として様々な活用が行われています。



今後、学校再編整備計画が策定された後に、地域関係者に参画いただく跡地に関する検討会議を立ち上げ、地域の皆様等からご意見をお聞きしながら、区役所が中心となり、活用の検討を行ってまいります。



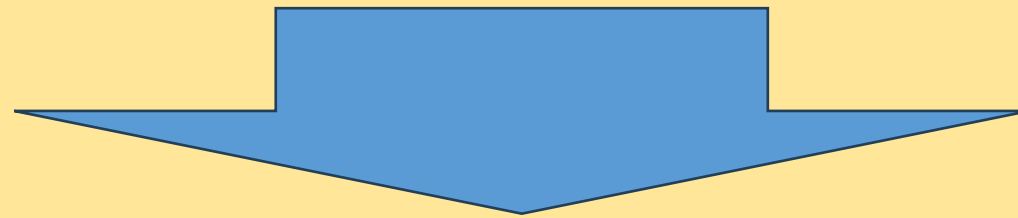
【南港光小学校・南港桜小学校・南港北中学校】

- 南港北中学校において一層の特色ある教育を行うため、南港光小学校・南港桜小学校を統合し、南港北中学校との小中一貫校とする。
（南港光小学校及び南港北中学校の校舎を使用）
- 現2年生を含む将来の入学生が卒業までに多様な仲間と触れ合えるよう、令和12年度の統合をめざす。
※ 社会情勢の変化等により、統合年度が変更となる場合があります。

6 統合（適正化）の進め方等

6－1 適正化に向けたスケジュール等

再編後の学校の魅力向上や学校施設の整備の着手には
学校再編整備計画が決定されていることが前提



令和 8 年度のできるだけ早期に
学校再編整備計画の策定をめざす

6-2 適正化の進め方（フロー図）

学校配置の適正化の進め方（フロー図）

①学校再編整備計画（案）の作成

区担当教育次長（区長）が作成

- 再編後の学校の場所、実施時期
- 再編に必要な施設整備計画
- 再編後の通学路 など

②教育委員会会議 で審議

④学校適正配置検討会議の開催

【委員メンバー】

- 保護者・地域住民

【会議内容】

- 学校名
- 校章、校歌、標準服
- 通学路の安全対策 など

委員の皆様からご意見を
いただきながら、再編整
備計画の具体的な内容に
ついて検討

③再編整備計画の 策定・公表

⑤開校



7 学校配置の適正化に関する

よくあるご質問

7 よくあるご質問について

Q 1 統合後の学校への通学路の安全対策はどうなるのか？

通学路については安全で安心して登下校できるものでなければなら
ないことから、今後、学校再編整備計画が策定された後に、学校適
正配置検討会議を立ち上げ、保護者や地域の皆さま等からご意見
をお聞きしながら、地元警察・関係機関と連携し、通学路における
子どもたちの安全確保にかかる取り組みを進めてまいります。

Q 2 令和12年度の統合時に校名変更となった場合、当該時点で 在籍する児童の帽子、体操服等が変更となるがその費用負担は？

統合に伴い、変更が必要となる本市指定の衣服・持ち物等が生じた場
合（統合時点の在校生分）は、大阪市の費用負担させていただきます。

8 お問い合わせ先

子どもたちのための、より良い計画案を作成してまいりますので、保護者や地域みなさんのご意見をお待ちしています。

○担 当 住之江区役所 子育て・教育担当

○電 話 番 号 06-6682-9993

○電子メール tt0012@city.osaka.lg.jp

